

(その1)

収支報告書

いずれかに必ずチェックしてください。

令和 5 年分
(令和 年 月 日開催分)

(ふりがな) かがわたろうこうえんかい
1 政治団体の名称 **香川太郎後援会**

2 主たる事務所の所在地 **香川県高松市番町四丁目1番10号**

3 代表者の氏名 **香川 太郎**

4 会計責任者の氏名 **香川 花子**

事務担当者の氏名及び電話番号

香川 二郎 (087) 832 - 3088

() -

() -

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法による政治団体
<input type="checkbox"/> 政党の支部	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体

政治団体の収支報告については()の中の日付は記載不要です。記入してしまった場合は二重線を引き、その上から(その20)に押しつけてください。

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input checked="" type="checkbox"/> 有	
<input type="checkbox"/> 無	
公職の種類	衆議院議員 香川県第〇区 (候補者となる者)
資金管理団体の届出をした者の氏名	香川 太郎

「無」にチェックするとき(12月31日現在で資金管理団体に指定されていないとき)は、「資金管理団体の指定の有無」中「公職の種類」及び「資金管理団体の届出をした者の氏名」には記入しないでください。

主たる活動区域が香川県内であるときはこちらに、他の都道府県でも活動しているときは「2以上の都道府県の区域等」にチェックしてください。

<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	香川 太郎
公職の種類	衆議院議員 (候補者となる者)

国会議員関係政治団体の届出をしている団体は、該当する欄にチェックをし、候補者の氏名・公職の種類(カッコで現職、候補者又は候補者となる者)を記入してください。届出をしていない団体は何もチェックしないでください。

- この用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。
- この報告書は、毎年12月31日(解散等の場合には、その日)現在で、その年におけるすべての収入及び支出(当該政治団体のためにその代表者又は会計責任者と意思を通じてされた支出を含む。)の総額、項目別の金額及び資産等並びに以下に掲げる事項(これらの事項がないときは、その旨)を記載すること。
- 「政治団体の区分」欄及び「活動区域の区分」欄の中の「□」内には、該当するものに「✓」を記入すること。
- 「資金管理団体の指定の有無」欄の中の「□」については、12月31日現在で資金管理団体として指定されていた場合には「有」の「□」に「✓」を記入し、12月31日現在で資金管理団体として指定されていない場合には「無」の「□」に「✓」を記入すること。さらに、「資金管理団体の指定の有無」欄の中の「公職の種類」及び「資金管理団体の届出をした者の氏名」は、12月31日現在で資金管理団体として指定されていた場合のみ記載すること。この場合において、「公職の種類」には、衆議院議員、参議院議員又は地方公共団体の議会の議員若しくは長の区分により、その職については選挙区において選挙することとされている場合には当該選挙区名を付して、その職にある者にあつては「衆議院議員 香川県第〇区(現職)」、その職の候補者にあつては「衆議院議員 四国選挙区(候補者)」、候補者となる者にあつては「香川県議会議員 乙郡選挙区(候補者となる者)」の例により記載すること。なお、12月31日現在での国会議員関係政治団体に関する特例規定(法第19条の9の規定をいう。以下同じ。)の適用の有無にかかわらず、記載すること。
- 「資金管理団体の指定の期間」欄には、12月31日現在での資金管理団体の指定の有無にかかわらず、当該年中において一部の期間のみ資金管理団体として指定されていた場合に、その期間を記載すること。この場合において、当該年中に資金管理団体として指定され、その後、12月31日まで資金管理団体として指定されていたときには、資金管理団体として指定された日から12月31日まで、1月1日現在で資金管理団体として指定されており、その後当該年中に資金管理団体の指定を取り消されたときには、1月1日から資金管理団体の指定を取り消された日まで、というように記載すること。また、1月1日から12月31日まで通年で資金管理団体として指定されていた場合には記載を要しないこと。なお、当該年中における国会議員関係政治団体に関する特例規定の適用の有無にかかわらず、記載すること。